

# 長崎労働基準監督署からのお知らせ



## ●年度末・年度始めにあたって

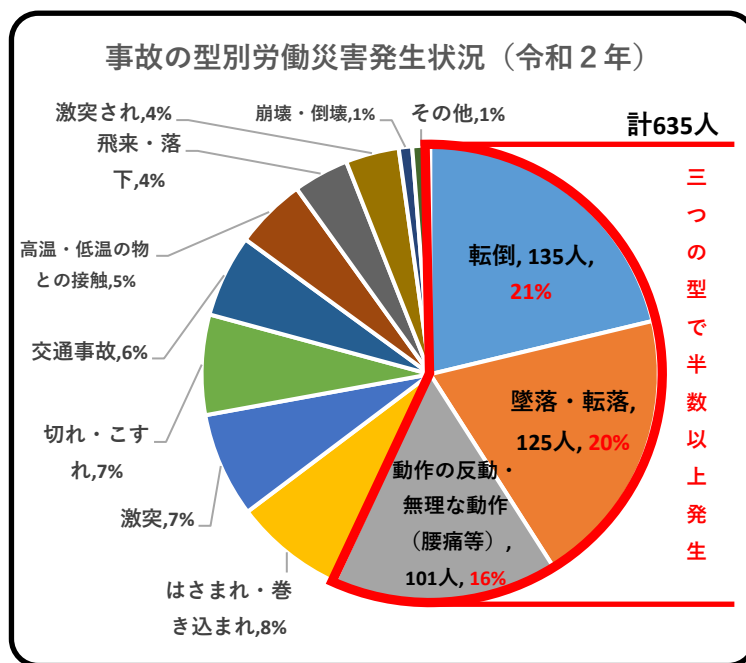
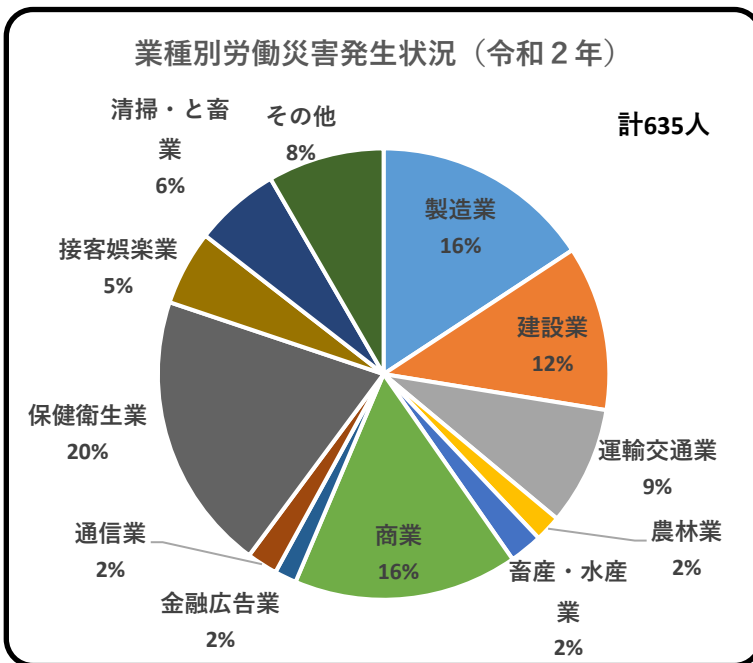
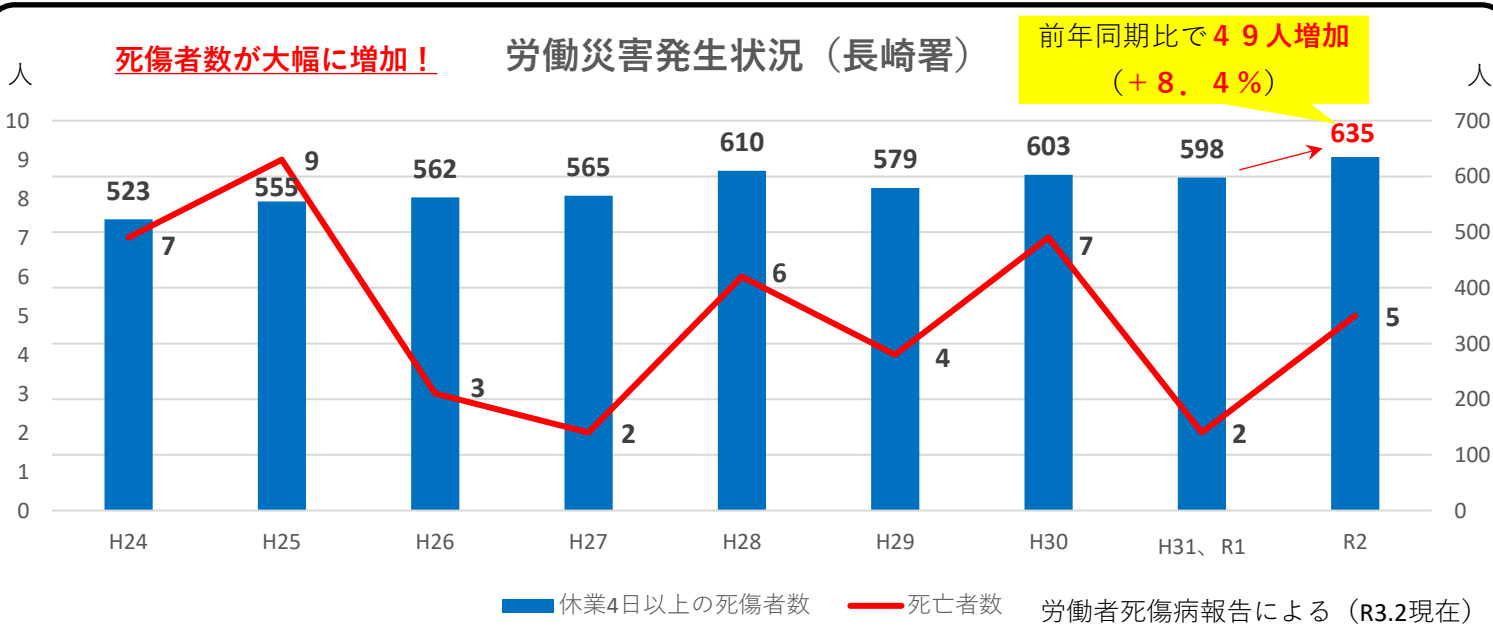
労働災害は、機械設備の故障、作業環境の欠陥、そして、労働者自身の知識や経験の不足、不安全行動など、様々な要因で発生します。

特に労働者の不安全行動の背景には、「正しい作業方法知らない」「これくらいなら大丈夫だろう」と誤った知識や意識の問題が潜在しています。

労働災害を防止するためには、機械設備を安全な状態にするのに加えて、労働者が正しい知識を持ち、職場のルールを守って作業を行うことが大切です。

年度末・年度始めには、異動により作業内容が変更になる方、新入社員の方など多くの方が不慣れな作業や環境に身を置くこととなります。

事業者の皆様には、安全衛生管理体制の確立、労働者に対する安全衛生教育（雇入れ時教育など）の実施、裏面の各種対策を確認していただき、職場での労働災害防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。



## ●転倒・腰痛災害防止対策について

多発!

厚生労働省と労働災害防止団体では、**転倒災害**を撲滅するため「**STOP! 転倒災害プロジェクト**」を推進しています。

事業者の皆さまは、職場の**転倒災害防止対策**を進めていただくとともに、適時にチェックリストを活用した**点検**を行い、安全委員会などでの調査審議などを経て、**職場環境の改善**を図ってください。

### 転倒災害防止対策のポイント

▶転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。

4S(整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法	その他の対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行場所に物を放置しない</li> <li>床面の汚れ(水、油、粉など)を取り除く</li> <li>床面の凹凸、段差などの解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間に余裕を持って行動</li> <li>滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行</li> <li>足元が見えにくい状態で作業しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動や作業に適した靴の着用</li> <li>職場の危険マップの作成による危険情報の共有</li> <li>転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起</li> </ul>

### あなたの職場は大丈夫? 転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目	
1 通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3 安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4 転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5 作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
6 ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7 段差のある箇所や滑りやすい場所などを標識などで注意喚起していますか	<input type="checkbox"/>
8 ながらスマホやポケットに手を入れたまま歩くこと、手すりを持たない階段の昇降などを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
9 ストレッチ体操や転倒予防のための運動を行っていますか	<input type="checkbox"/>

チェックの結果は、いかがでしたか?  
問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合ってみましょう! 次回の「見える化」も効果的です!!

## ●動画で見られる資料「転倒・腰痛防止用視聴覚教材」を掲載しています

雇入れ時教育などに

厚生労働省の「職場のあんぜんサイト」には、皆様の安全活動をサポートするための転倒・腰痛防止に関連する様々な情報を掲載しています。転倒や腰痛は、日常的に起こり得る災害です。働く皆様が日常的に転倒や腰痛災害の防止を心掛けられるよう、災害事例、防止対策をまとめているので、職場での安全衛生教育などにお役立てください。

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/videokyozai.html>

職場のあんぜんサイト 視聴覚教材 転倒・腰痛防止 検索

### 転倒・腰痛防止用視聴覚教材



～転倒・腰痛予防!「いきいき健康体操」～  
(4分15秒)  
(令和元年度厚生労働科学研究費補助金 労働安全衛生総合研究事業「エビデンスに基づいた転倒予防体操の開発およびその検証」の一環として製作)



～飲食店、小売業向け転倒・腰痛防止用視聴覚教材～  
(8分56秒)



～社会福祉施設向け転倒・腰痛防止用視聴覚教材～  
(8分55秒)

## ●墜落・転落災害防止対策について

死亡災害が発生!

令和2年墜落・転落による災害事例(長崎署管内)

業種	職種・年齢	発生状況	負傷の程度
製造業	作業員 60歳代	タンクの水洗い作業を行うため、マンホールからタンク内に下りていたところ、高さ約12メートル下のタンク底に墜落した。	死亡
建設業	作業員 50歳代	工事で使用した足場の解体作業を行っていたところ、腐食していた既設点検台の床面を踏み抜いて約8.8メートル下に墜落した。	死亡
保健衛生業	介護員 50歳代	脚立とキャスター付きのボックスを足場にして天井の蛍光灯を調整していたところ、キャスターが壊れて傾いたため、約1メートル下の地面に転落した。	休業3か月

### 墜落・転落災害防止対策

- 高さ2メートル以上の高所には安全な作業床を設置(開口部や端部に手すり・囲い等を設置)
- 作業床を設けることができない場合には、親綱を設置し墜落制止用器具(フルハーネス型)を使用
- 階段等昇降時における不安全行動の防止
- はしご、脚立等の適正使用
- 保護帽(墜落時保護用)を着用

## ●安全衛生教育促進運動が展開されています(2020年12月1日～2021年4月30日)

労働安全衛生法では、労働者を雇い入れた際や法令で定める危険又は有害な業務に労働者を従事させる際には、当該労働者に対して安全衛生教育(雇入れ時教育、特別教育など)を行うことが規定されています。

「新たな生活様式」の下での教育研修の実施、オンライン研修の適切な利用を行い、計画的に安全衛生教育を促進・実施していただきますようお願いいたします。

※職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の5つのポイント～を確認して安全衛生教育を実施してください。

安全衛生教育促進運動

検索

新型コロナウイルス感染症 取組の5つのポイント

検索